

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成28年度第1回総合教育研究所運営委員会
- 2 開催日時 平成28年7月29日（金） 午後1時30分から  
午後3時40分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 研究室7
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 上田 壽行, 田邊 一男, 岡部 佐知子, 鈴木 義雄, 山本 修司,  
會澤 香理, 佐藤 誠二, 梅原 勤, 小川 哲哉
  - (2) 執行機関 小野 司寿男, 小川 佐栄子, 橋 義孝, 古橋 賢治,  
春原 孝政, 黒須 雅継
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成28年度総合教育研究所運営方針について（公開）
  - (2) 平成28年度事業計画（平成27年度事業報告含む。）について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
平成28年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会
- 9 発言の内容

執行機関 ただ今から、平成28年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、委員の皆様へ総合教育研究所所長の\_\_\_\_から委嘱状をお渡しいたします。委嘱の期間につきましては、任期の関係から平成28年6月7日から1年間となりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

執行機関 \_\_\_\_\_様 水戸市総合教育研究所運営委員会委員を委嘱する。  
平成28年6月7日 水戸市教育委員会。（以下名簿順に交付）

執行機関 改めまして、総合教育研究所所長の \_\_\_\_より御挨拶を申し上げます。

執行機関 (挨拶)

執行機関 次に、運営委員会委員の皆様方の御紹介を行いたいと思いますが、資料の一番後ろにございます委員名簿に準じまして、\_\_\_\_委員から自己紹介でお願いしたいと存じます。

委員 (名簿順に自己紹介)

執行機関 ありがとうございます。続きまして、当研究所の出席職員について紹介させていただきます。

執行機関 (職員自己紹介)

執行機関 当運営委員会の出席状況ですが、10名の委員のうち9名の委員が出席しております。水戸市総合教育研究所条例第8条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本会議は成立となります。また条例第7条第3項により、「運営委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。」ことになっておりますが、委員長、副委員長の選出については、いかがいたしましょうか。

委員 (事務局に一任との声)

執行機関 それでは、当運営委員会では、慣例によりまして、委員長に水戸市教育会の代表者を、副委員長には水戸市学校長会の代表者を選出してまいりましたので、本年度におきましても、同様に御提案させていただきます。

委員 (異議なしとの声)

黒 須 それでは、委員長を水戸市教育会会長の浜田小学校校長 \_\_\_\_先生、副委員長を水戸市学校長会会長の第一中学校校長 \_\_\_\_先生にお願い申し上げます。委員長、副委員長には、前の席へ御移動くださいますようお願いいたします。

それでは、改めまして委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。所長の \_\_\_\_につきましては、この後公務が重なっておりますので、ここで退席とさせていただきます。

それでは、議事に入りますが、水戸市総合教育研究所条例第8条第1項で「委員長は、会議の議長となる。」と規定されておりますので、\_\_\_\_委員長よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、議長を務めさせていただきます。早速ですが、次第に基づきまして議事を進めます。始めに「平成28年度総合教育研究所運営方針について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 (平成28年度総合教育研究所運営方針について資料に基づき説明)

委員長 　ただ今の説明について、委員の皆様方から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

　この後の具体的な事業計画の説明の後にも時間がありますので、次に進ませていただきます。「平成 28 年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 （平成 28 年度事業計画 水戸スタイルの教育に関する事業のうち、小中一貫教育「まごころプラン」について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 水戸スタイルの教育に関する事業のうち、学力向上推進事業「さきがけプラン」について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 水戸スタイルの教育に関する事業のうち、いじめ解決推進事業「ふれあいプラン」について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 研究・研修に関する事業について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 助言・指導に関する事業のうち、学校訪問、生徒指導の充実について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 助言・指導に関する事業のうち、情報教育及び広報活動の推進、移動天文車活用事業について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 助言・指導に関する事業のうち、情報プラザ等での展示事業、日本語指導の実施、主権者教育の推進について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 支援相談に関する事業について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 放課後児童対策に関する事業について資料に基づき説明）

執行機関 （事業計画 青少年相談に関する事業について資料に基づき説明）

委員長 　御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

\_\_\_\_委員 　先日、私たちの団体でスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの方をお招きしてスタッフ研修を行い、具体的な事例や保護者との連携等、深く学ぶことができました。事業として、今後ソーシャルワーカーの活用は考えているのでしょうか。

執行機関 　県の事業であるスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用し、各小・中学校からの要請を受け、ソーシャルワーカーの派遣を行っております。しかしながら、人数や回数に限りがありますので、全ての要請にお応えできている状況ではありませんが、取組は既に行っております。

\_\_\_\_委員 　スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの派遣について、ソーシャルワーカーの方が学校としては有り難いという声を聞きますが、実態はどうでしょうか。実態によっては配置の在り方についても考える必要があるのではないのでしょうか。

執行機関 　スクールソーシャルワーカーは家庭に直接働きかけができ、福

社関係との連携という点で、特に家庭に問題があるような状況のとき、大変有効と考えています。スクールカウンセラーはカウンセリング、これは臨床心理士等専門的な人間でないとできないのですが、基本的には相談室の中での相談となりますので、直接家庭に出向いて働きかけるという点では、ソーシャルワーカーの需要が大きくなるのではないかと考えています。

ソーシャルワーカーを市でも雇用できる仕組みを考えていかなければならないと思いますし、今の段階では、子ども課等に社会福祉士の資格を持つ職員がおり、全くソーシャルワーカーと同じ仕事をお願いできるわけではありませんが、連携を図ることでうまく補って取り組んでいければと考えています。

\_\_\_\_委員 国からスクールカウンセラーに関する予算があるので、継続することになると思いますが、実態を見て大胆に施策変更していてもよいのではないのでしょうか。

\_\_\_\_委員 本校でもスクールカウンセラーにお越しいただいて、相談に乗っていただいているので、大変保護者も生徒も助かっているという感じがあります。スクールソーシャルワーカーも検討していますが、今のところカウンセラーで対応しております。すごく助かっているというのが本音です。

心の教室相談員も毎週水曜日に、すごく入り込んで対応していただいています。昨年になりますが、ずっと登校できなかった生徒について、それまでも家庭訪問等に行っていましたが、心の教室相談員に家庭訪問への同行を依頼したところ、フットワーク軽く対応していただき、家庭のドアの前で5分10分話ができたことで、2週間後から学校に登校したという経験をしました。もちろん範囲内のことにはなりますが、頼めば自分のできる限りのことをしていただける方がいると感じました。

\_\_\_\_委員 心の教室相談員は、スクールカウンセラーが配置されている学校にも配置されているのですか。

執行機関 配置されています。

\_\_\_\_委員 心の教室相談員はどのような資格が必要なののでしょうか。

執行機関 心の教室相談員については、特別な資格は必要ありません。

\_\_\_\_委員 教員のOB等が多いのでしょうか。

執行機関 教員のOBもいらっしゃいますし、いわゆる教育相談に関わられていた方等にもお願いしています。

\_\_\_\_委員 その他にスクールソーシャルワーカーがいるということでしょうか。

執行機関 学校から県に申請し、認められると年に10回程度派遣されるこ

とになります。

\_\_\_\_委員  
執行機関

県の事業ですか。

県の事業になります。スクールカウンセラーも同じです。

\_\_\_\_委員

市で実施しようとする、いろいろありすぎて混乱するという  
こともあるかもしれませんが、調査研究をして有効な方法を取っ  
た方がよいと思います。

\_\_\_\_委員

国も中央教育審議会、チーム学校の中にスクールソーシャル  
ワーカーとスクールカウンセラーを入れることになっています。  
具体的にどういう組織でどういう予算でということになると、部  
活動の指導員等も含め、市でもフレキシブルに対応するべきです  
が、予算の問題があるかと思しますので、難しい部分があります。

\_\_\_\_委員

スクールカウンセラーを国で導入する時のプランづくりに関わ  
っていましたが、現場の声が一番大事ですので、積極的に声を出  
してもらった方がよいと思います。

\_\_\_\_委員

スクールソーシャルワーカーの方が広く対応できるということ  
であれば、そちらの方がよいのではないかと思います。家庭の  
問題とも関わってきますので、役割をどのように分けていくかが  
難しいところです。

\_\_\_\_委員

スクールカウンセラーの制度が全国的に確立し、新しいものが  
入りづらいところがあります。最初はそれなりに躍動感がありま  
したが、制度というものは長く定着するとどうしても弱くなって  
くるので、スクールソーシャルワーカーといったものがでてきた  
のだと思います。そうした時に前の制度との整合性等について、  
現場に一番近い教育委員会がどうリーダーシップをとるのが大  
きいのかと思っています。

執行機関

現在県で実施している事業を、そのまま市で配置できるかとい  
うと、予算的な問題等もありますので難しいところではありませ  
んが、実態として、スクールソーシャルワーカーの派遣が小・中  
学校3校にとどまっております。それが十分な対応かどうかとい  
った課題もありますので、現場の声等を確認させていただきなが  
ら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

\_\_\_\_委員

参考までに、本校でもスクールソーシャルワーカーを希望して  
いますが、数に限りがあり、派遣いただけっておりません。

執行機関

需要が増えているという現状を踏まえながら、関係課と協議を  
進めていく必要があるのかなど、改めて実感いたしましたので、  
検討させていただきたいと思っております。

\_\_\_\_委員

教育委員会の組織全体の中で、総合教育研究所の位置付けとし  
てやっていることを考えると、教員の負担軽減ということもあり

ますが、総研が大変でないかと思えます。例えば、総研として運営委員会にかけると教育委員会にかけると内容は、どのように区別しているのでしょうか。資料の1ページに運営方針とありますが、総研の役割は、「学校教育に対する時代や社会の要請と生涯学習の理念に立った今日的な課題を的確に把握しながら、学校教育の活性化を実現する必要がある。水戸市総合教育研究所は、その機能を十分に発揮して、本市教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題の調査・研究、教職員の研修、教育情報の収集・提供、教育相談、各学校（園）の課題や要請に対応した的確な助言・指導等を総合的・効果的に推進し、本市学校教育の一層の充実と振興を図ることをねらいとしている。」と要覧にあるとおり、学校教育の充実が目玉です。

指導室と教育研究所が一体となり総研となりましたが、多くの市町村、県でもこのような施設は研修所ということが多いです。水戸では研究所ということで、研究活動を充実させようとしたわけですが、19人しか職員がいないのに、すごく範囲が広がっていて大丈夫なのかと勝手に思っています。学校教育課を見てみると、職員が18人います。これだけ丁寧にやって大丈夫なのではないでしょうか。

運営方針が2ページ目の主要施策から去年と今年で変わっています。おそらく、教育施策大綱ができたからだと思えますが、施策大綱の位置付けと運営方針の位置付けを混同している感じがします。家庭教育力の向上から始まりますが、家庭教育力の向上は総研が施策の第一等に持ってくる必要があるのでしょうか。順序性があるのかもしれませんが、ここで振り回されてしまうと、学校はもっと振り回されてしまいます。

十数年前に調べた時に既に何々教育というものが130以上ありました。教育課題というのは次から次へと出てきて、減るものはありません。家庭教育力の向上を第一義的に挙げるのであれば、生涯学習だと思います。社会教育の充実はそこで頑張ってもらわないといけない。もっと精選をして力を入れるべきところに力を入れないとならないのではないのでしょうか。総花的にあれもこれもとなると、自分たちの首を絞めることになり、オーバーワークになるのではないかと心配をしております。

執行機関

主要施策の体系につきましては、本日はお配りしておりませんが、毎年「水戸の教育」という冊子を教育委員会で発行しており、その中で教育施策大綱に基づき、市としての主要施策という体系がございます。この体系と総合教育研究所の主要施策を一致させながら、順番として載せております。1番にあるから一番優先し

て実施するという意味合いではないのですが、例年、市の主要施策に沿った形で順番を並べているものですから、教育委員会等に諮る事業につきましても、市としての順番で提出しております。

教育委員会の中でも総研の事業は非常に範囲が広く、年々業務が増えているという実情がございます。オーバーワークといったお話を頂きましたが、そういった状況は否めません。私たちがオーバーワークになることで、学校を振り回してしまうことにもつながりますので、十分に気を付けながら、事業の精選をしていきたいと思えます。

何々教育というものはどんどん増えていて、先日出席した会議ではバリアフリー教育という話が出ておりました。どこまで広がっていったらいいのかという危惧はあります。

\_\_\_\_委員      そういうことであれば運営方針を変えるべきです。運営方針を変えないままで、施策の位置付けだけを変えるのでは違和感があります。学校の安全に関することは学校でやることもありますが、教育委員会の機構では、学校教育課保健給食係が通学路の安全を含めて担当となっています。総研がリーダーシップをとるような表現になる一方で、本来の目的である学習指導が探るのが大変なほど後ろの方になっています。のりしろを広くして仕事をするのは大事ですが、広げすぎると本体が見えなくなってしまう。

\_\_\_\_委員      例えば県では数値目標を決め、どのくらいできたのかを精査し、パブリックコメントを入れるといったことをやっています。市では一つ一つの施策に対して、どのくらい目標に到達したかといったことを行っているのでしょうか。

執行機関      主要施策の一部のみ行っています。

\_\_\_\_委員      施策はよく総花的になります。PDCAサイクルの評価の部分をしっかり行う必要がありますので、今年から大胆に変えるとなると、何度も会議や懇話会等を開くかなければなりません。難しいのであれば、今年はこれでいって、今後精査することを考える必要があるのではないのでしょうか。

\_\_\_\_委員      今後の課題として提案しているもので、否定しているわけではありません。これはこれでいいと思っています。

\_\_\_\_委員      しっかり行うとすると数値目標を決めて、どこまで到達したのかを毎回毎回チェックしなければなりません。相当な部分ができないのではないかという心配は分かります。

\_\_\_\_委員      以前と比較して、次世代エキスパート育成事業であるとかアイデアに富んだ新しい施策、良い施策が一杯入っていると思っています。これまでの教育はどちらかというと、誰もができるように

する底上げの教育を中心に施策が展開されてきましたが，ここに来ていわゆる青天井，その子に応じてオンリーワンの子どもたちを育てるべく，伸びる子ほうんと伸ばそうじゃないか，世界で活躍できる子を育てようじゃないかと，教育委員会が本気になって取り組んできた，ここは今回の施策体系の中で大きな変化であり進歩であると感じました。そういう施策を市の方針として打ち出したことは大きいので，評価しています。そのためにも仕事を整理する必要があるのではないかと考えています。

執行機関

事業の評価という点であれば，教育に関する事務の点検評価ということで，具体的な数値目標が個別に全事業にあるわけではありませんが，自己評価という形でA B Cで示した評価というものを別のステージで行っております。

学校安全といった事業につきまして，なかなか総研だけで事務の分担を決められることではないのですが，考えを踏まえながら人員要求や組織編制といった協議の場に生かしたいと思えます。

\_\_\_\_委員

県の高校の道徳に関わっているのですが，先立って国から道徳の評価の方針が明確に出ました。検定教科書のチェックも進んでおりまして，平成30年度には特別の教科道徳が始まります。6月の道徳教育方法学会で話題になりましたが，考え議論し続ける道徳，従来とは違い，資質能力の部分を問うということは，行動や実際にやってみることを重視する授業をしていかなければならないという大きな流れになってきています。

道徳副読本まごころの活用ということで，既に着手されているかとは思いますが，討議型の授業であるとか，ロールプレイやモラルスキルトレーニングといったところも，今後反映させていただければと考えています。

執行機関

考え議論する道徳，道徳的な実践力といった部分が大きくクローズアップされてきており，当市の研修としましては体系を変更し，道徳の部分は喫緊の課題であるということで，まずは道徳推進教師，そして学校をリードできるような方の研修を充実させてまいります。考え議論するとか道徳の実践力といった言葉を定着させることはできますが，具体的にどのような授業をといるところを全ての先生が理解するのは難しい部分があり，\_\_\_\_市でかなり研究をされている指導主事の先生や，大学の先生にも講師として来ていただき，模擬授業を行っていただこうと考えています。

全ての先生に見ていただく機会をつくることは難しいので，まずは道徳推進教師ということで今年度実施して，学校ごとに差のある年間計画の別葉作成を，今年1年間で全ての学校に整備する



ことを予定しています。

\_\_\_\_委員 関東地区道徳教育研究会では、小学校で討議型の指導をしようと思っていますが、発達の段階からいうと、高校よりも小・中学校にあった教材作りをどんどんしていかなければならないと思います。斬新なスタイルの教材をどんどん作る流れが、教科書問題があったことで教科書会社はやや及び腰になっているところがありますが、おそらく今年の秋ぐらいにかけてはいろいろな教材が出てきますし、道徳教育方法学会では授業に向けた教材作りに既に入っていますので、市も頑張っただければと思います。

\_\_\_\_委員 道徳の授業の難しさ、解消をどう図ったらよいかということについて、それぞれの場所でそれぞれの人たちが考えておられるということを感じています。その中で、資料にある市教育会研究事業部との連携についてですが、連携でよいのかということも悩んできました。行政が教育会という組織とどのように関わっていくか、あまり関わりすぎるのはよくないのか、支援という形の方がよいのではないか。連携という形であれば連携支援、連携はもちろんとして、支援という形でアドバイザーや共催等、行政が応援するのがよいのではないのでしょうか。先生方は自主的に研究し、総研でも研修を実施し、教育会も活動しています。別個ではなく、総研の役割が増えてしまうといわれるかもしれませんが、どこかを減らして、支援が大事ではないかと提言します。先生の身は一つですので、そこを行政が応援をしていく形もあるのではないかと思います。

執行機関 連携と支援という部分で、はっきりと使い分けができていないところもありますが、総研が主導する研修という部分と、教育会研究事業部や研修事業部については、例えば派遣依頼を頂き、担当指導主事が出向いて指導助言、協同的な作業をしながらの研究という部分もありますので、所内の指導主事の研修会で諮りたいと思います。

\_\_\_\_委員 保護者の視点で見ると、子どもがいじめられているのかなとか、最近では子ども同士のSNSでのやりとり等、親からも見えづらいところがあるようですが、こういった相談をする窓口や仕組みがたくさんあることを、保護者や子ども本人がよく分かっていないかもしれません。こういう仕組みがあるということ、もう少し子どもや親に知ってもらえるようにしたいと考えます。

執行機関 相談に関しましては、学期末や学期始めに印刷物等を配らせていただいておりますが、事がいつ起こるか分からないという不安の中、実際に子どもの世界は目まぐるしく変わっています。一番

身近にいる大人として教員がいると思いますが、保護者に寄り添う姿勢であるとか、学校は受けるだけではなく、こうした制度があるといったタイムリーな引き出しの表し方が大事だと思いますので、生徒指導主事の集まり等で投げかけていこうと思います。

SNSの話もありましたが、いじめの問題は被害と加害が目まぐるしく変わってしまいます。早期対応ということをなぜ声高に言っているかという、入口で指導し、最初の段階で解決しないと、その後被害が加害になり、加害が被害になるといった非常に複雑な展開を見せることがあるからです。何か御心配がある場合は、教育委員会でも御相談に応じることはできますので、よろしくお願いいたします。

\_\_\_\_委員 他市等では社会教育を取り戻すということで、特に家庭教育を重視する流れがあります。本市でも社会教育の施策と総研との整合性をとらないと、総研からの情報だけで本当に機能するのでしょうか。学校以外の組織を使いながら施策を充実させていかないと、結局は学校にということになってしまうのではないのでしょうか。

執行機関 教育施策大綱の子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進とは、家庭教育の重要性を訴えるものであると思います。学校として家庭教育に何ができるかというところは、例えば家庭学習のすすめの配布や、学校の取組として、学級通信や学年通信に一言アドバイスのような欄を作って、保護者に伝えている学校も増えてきたと思います。施策というほどのことではないかもしれませんが、日々の努力というか、小さなことではあるものの積み重ねていることについて、計画訪問等で学校に行かせていただいた際、良いと思える取組については、他の学校でも話をさせていただいております。共感いただける先生方も多いので、様々な方法で周知できるように取り組んでいきたいと考えております。

\_\_\_\_委員 子どもの部活動についての不安等を学校に電話したとき、声のトーンがあまりにも低く、冷たい対応がありました。いろいろな先生がいるのは事実だと思いますが、子どもたちを成長させていく上では、人と人との対話や心のつながりをもっと大事にしていかなければいけないと思います。

\_\_\_\_委員 先生方の対応というのはすごく重要だと思います。ただ、施策が経年的にこれだけ増え、結局学校に集中しているというこの悪循環を断ち切らなければいけません。チーム学校は地域、学校、保護者の3つが責任を分担しようということです。今は全てが学校に入ってきていて、現場の先生方は窒息しそうです。スクール

ソーシャルワーカーとスクールカウンセラーと連携し、また、部活動の負担を軽減することで、先生は生徒指導と学習指導にとにかく専心してくださいということです。モンスターペアレンツではありませんが、要望だけでは学校を追い詰めてしまいますので、我々も保護者として先生方をサポートする必要があります。

できることとできないことを精査していいと思いますし、できないことはどこと協力して実施するのかということが次に重要で、日本の良くないところは、サービス業や学校等に全ての責任が行っていることです。地域、家庭、学校が責任を持つという体制を持たないとなりませんし、その第一歩としてできることとできないことをどんどん分けていくことが今後必要なのではないでしょうか。いきなり全部を変えるわけにもいかないと思いますので、これから長期にわたって、できないことはできないと言ってよい気がします。

\_\_\_\_委員 水戸の学校教育は方向が明確に示されるということと、確かにやることはたくさんありますが、学校で総研に相談して指導を受ける、学校から意見を出すといった連携がうまくいっているのが良いところだと思っています。小中一貫といった今まで当たり前に行っていたことをもう一回見直すという場に来ていたり、昨年からの水戸まごころタイムについても、急に打ち出されてどうしようと思っていたところ、総研から方向性が示されました。総研の取組は直接学校に関係してきますが、総研と一致して進んでいるという状況です。

\_\_\_\_委員 P T Aの立場になって、先生は大変だなあというイメージでしたが、お話を聞いて頼もしく感じました。

執行機関 安心して子どもを預けている学校が、全ての保護者のニーズに応えるというわけではありませんが、事が起こったときとか、保護者の方が御心配なされているときに、協力ができたり、お気持ちに寄り添うことができるようにしたいと思います。

生徒指導になってしまいますが、幸いながら反社会的な大きな問題行動は少なくなっております。その背景には、家庭環境等の背景に寄り添って子どもの話を聞くとか、チャンネルを持って子どもに当たろうとする先生が増えてきているからだと思います。他方、部活動については、結果とともに目標値を高くして頑張ろうという思いがありますので、個に応じてという部分の色が薄いところがあるかもしれません。そちらの方も、リーダー研修やとくとか教師塾等で改善を図っていきたいと考えております。

\_\_\_\_委員 水戸市は総研もあり、恵まれた市であると思います。他の市町

村ではこのような環境はなかなかなく、学校もしっかり支えられていて、有り難く感じています。そういう中でも毎日いろいろなことが起こります。本校では、スクールソーシャルワーカーに来ていただいています。1年以上会えなかった子に、ソーシャルワーカーのおかげで先日子どもの顔を見ることができました。ものすごい機動力、専門性、こうした人たちが必要であるといえることは、いろいろな要望を含めてやっていきたいと思っていますが、こういった方々があまり養成されていないという現実があります。他県の話では、制度に乗らず、独自に人材を集めて同じ仕事をしてもらっている市があると聞きましたので、いろいろと情報収集をしていきたいと思っています。

多忙であっても、私たちは子どもたちの心に寄り添うのが本来の仕事です。あえて\_\_\_\_委員がこの場で発言されたことは大事なことだと思えます。親としての不安に、どれだけ敏感に感じとって寄り添っていけるのか、そのつもりであっても、いろいろなものが重なりうまくいかないこともあるのかもしれませんが、常に意識して学校の経営をしていかなければならないと思っています。

研修は研究と修養であると以前に教わりました。研究はもちろん、修養は人の後ろ姿に子どもたちがついてくるといったことを常に意識して仕事をしていかなければいけません。

まさに校長会では、先生方の勤務実態を捉え、何ができて何をどうしたらよいのかといったことをいろいろな団体と一緒に考え、それが結局は子どもたちのためになりますので、前向きに考えていかなければならないということで、活動を始めたところです。

委員長 まだまだ御意見はあるかと思いますが時間ですので、以上をもちまして議事を終了いたします。委員の皆様方には、議事進行に当たり御協力を賜り、ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

執行機関 以上をもちまして、平成28年度第1回水戸市総合教育研究所運営委員会を終了いたします。本日は御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございました。